

令和7年度

成年後見制度

in
馬橋

地域巡回 講演会・個別相談会

もっと知りたい! 成年後見制度

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見人、保佐人、
補助人はどう違うのか？認知症になった時、
亡くなった時に備えて
今からできることは？遠方に住んでいる親が認知症に…。
どんな制度を利用したら
親は安心安全に暮らせるの？亡くなったらどこまで
お願いできるの？申立てに必要なもの、
申立て手続きの流れを
知りたい！

成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

初心者  の方でも
成年後見制度の
基礎から関連制度まで
3日間でわかりやすく
学べる講演会です。

- 参加無料
- 事前予約制
(先着順)
- 各日定員 40名
(個別相談会は
2名 30分/回まで)

- 希望者は講演会終了後に
無料で講師に相談できる
個別相談会を開催
※個別相談会申込者は講演会
参加が必須となります
- 1日のみの参加でもOK!
第2回、第3回は応用編に
なります。ぜひ第1回から
3回連続でご参加ください!



日にち	会 場	時 間	テーマ 講 師
第1回 令和7年 7月10日(木)	馬橋市民センター 第1会議室	講演会 10:00～11:30 個別相談会 (※希望者のみ) ① 11:35～12:05 ② 12:10～12:40	成年後見制度とは ～後見人の役割について聞いてみよう～ 千葉県社会福祉士会 所属 社会福祉士
第2回 令和7年 7月17日(木)			成年後見制度とは ～自分の意思で最期まで～ 千葉県弁護士会 松戸支部所属 弁護士
第3回 令和7年 7月24日(木)			成年後見制度とは ～いつか来るその時に備えて～ リーガル・サポート千葉県支部所属 司法書士

●今後も市内各所で開催予定です●

申 込 み
問 合 せ 先

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課
 電 話 047-366-7343 (平日 8:30～17:00)
 F A X 047-366-7748
 E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp



オンライン申請システム